

おしらせ

～ 鉄骨造りの建物をお持ちの方々へ～

吹き付け石綿の確認を！

☎ 環境保全課アスベスト対策室(☎ 21-1145)

石綿による健康被害の発生は、市民・事業所・行政の三者が連携して調査や対策を推進することで、防ぐことができます。そのために、市では、新たな被害の発生を防ぐためアスベスト対策本部を設置し、公共施設の調査と対策、民間事業所や個人住宅などの調査をお願いしています。鉄骨造りの住宅、工場、事業所や倉庫をお持ちの方は、調査の手順表に従って確認をしましょう。

建物に使用される石綿は、飛散性の違いから次の2つに大別されます。

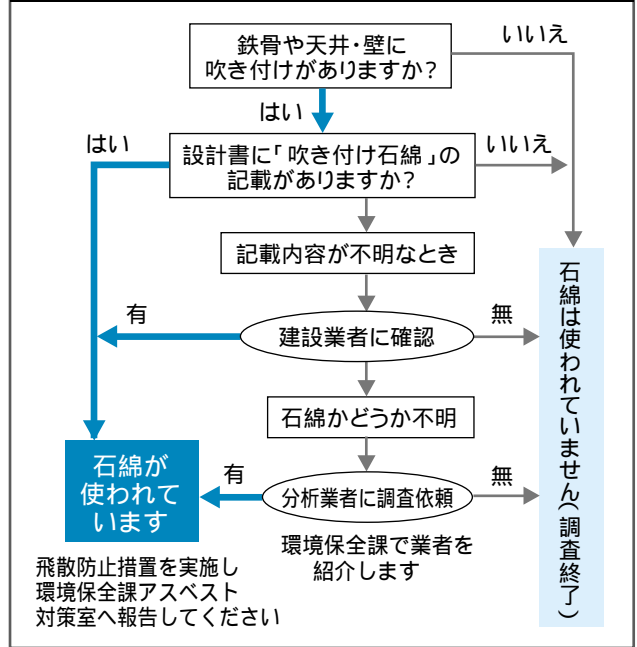
○ 「吹き付け石綿」・・・飛散の可能性が高いので緊急の調査と措置が必要

所有する建物に「吹き付け石綿」の使用が確認された場合は、飛散防止措置を講じ、環境保全課アスベスト対策室まで報告してください。

○ 「石綿含有建材」・・・通常の状態では飛散しにくく危険性は低い

劣化した場合や解体・改修時には、飛散防止措置が必要となりますのでご注意ください。

調査の手順表 ～あなたの建物を確認しましょう～



高齢者インフルエンザ予防接種がはじまります

☎ 保健予防課(☎ 23-8111)

tokuiku@city.kakegawa.shizuoka.jp

対象者

掛川市民であって、65歳以上の希望者
掛川市民であって、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓呼吸器の機能障害、HIVの免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方および同等以上の方
入院・入所されている方は各施設の主治医と相談し、病状などを考慮しながら予防接種を受けてください。(接種対象からはずれます。)

公費接種の回数 1年に1回(2回目以降は自費となります。)
自己負担金 1,300円

接種方法 各自でインフルエンザ予防接種委託医療機関へ電話予約をしてください。できるだけ市内のかかりつけ医でお受けください。市外でかかる場合は、保健予防課にお問い合わせください。

接種当日の持ち物

予診票(ある方のみ)
予防接種自己負担金 1,300円
免許証、保険証など身分証明になるもの
身体障害者手帳または診断書(60歳以上65歳未満の方)
生活保護世帯については、あらかじめ実費不徴収事由届出書を福祉課に申請し、生活保護証明を受けて接種当日に医療機関へ提出してください。

接種期間 17年10月1日～平成18年1月末日
(できる限り年内に接種をしましょう。)

予診票は、指定医療機関にあります。(個別郵送はしません。)
老人会員の方は、別に配布します。
肺炎球菌予防接種とは異なりますので、ご注意ください。

インフルエンザ予防接種指定医療機関一覧(市内)

医療機関名	電話	医療機関名	電話
青田内科小児科医院	26-0016	三浦医院	22-3645
足立耳鼻科クリニック	61-7100	三笠診療所	28-0902
あつみクリニック	62-1234	耳鼻咽喉科 村上医院	22-3217
池谷医院	22-0433	メンタルクリニック掛川	21-2107
家代の里クリニック	61-3000	山田医院	22-4321
宇野内外科医院	24-3511	吉岡クリニック	23-1255
えみな外科胃腸科	22-0255	わたなべ眼科	62-1010
岡田医院	24-1261	掛川市立総合病院	22-6211
掛川共立クリニック	61-5511	川口会病院	22-4178
掛川産婦人科小児科クリニック	24-6111	掛川医療センター	23-2251
加藤医院	22-2053	掛川北病院	62-3111
北原医院	22-3062	大貫診療所	72-2519
坂本整形外科	23-2255	笠原医院	72-2032
桜木レディースクリニック	22-8756	木下クリニック	74-4970
伊達医院	22-3009	菅沼医院	72-2506
東海クリニック	22-7070	溝口医院	74-2003
中島内科医院	22-6819	鷲山医院	74-2010
はっとり内科	23-3070	安達医院	48-2154
はやの小児科	61-8005	安達眼科医院	48-2154
疋田医院	22-2611	佐藤医院	48-2246
樋口内科	21-3010	永尾医院	63-4363
広田クリニック	21-2216	松本医院	48-2007
ふじ診療所	23-3841	森岡リハビリ整形外科	48-6611
増田内科循環器科医院	21-0200		
増山医院	22-3308		

住民基本台帳カード無料交付の出張受付
 とき 10月22日(土)午前10時～正午
 ところ 中央図書館(掛川) / とき 10月29日(土)午後2時～3時30分
 ところ 千浜農村環境改善センター(千浜)